

# 令和5年度第3回一関市再犯防止推進計画策定委員会 会議録

- 1 会議名 令和5年度第3回一関市再犯防止推進計画策定委員会
- 2 開催日時 令和6年2月29日（木） 午後2時から午後3時まで
- 3 開催場所 一関市役所 特別会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 松本邦典委員、石山敬大委員、山本亮委員、籐内秀樹委員、吉田直樹委員、宍戸久夫委員、小野寺幸子委員、橋本信子委員、小野寺孝喜委員、岩本孝彦委員、佐々木裕子委員、田中敏彦委員、小岩明美委員
  - ※欠席者 伊藤佳代委員、須田光宏委員、岩館幸司委員
  - (2) 事務局 佐藤和子福祉部長、佐藤和幸福祉部次長兼長寿社会課長、伊藤歩長寿社会課長補佐兼福祉企画係長、高橋真一郎長寿社会課主任主事

## 5 議題

- (1) 第2回策定委員会での意見・提言について
- (2) パブリックコメントの報告について
- (3) 一関市再犯防止推進計画（案）について
- (4) 今後のスケジュールについて

## 6 公開、非公開の別 公開

## 7 傍聴者 1人

## 8 委員長挨拶

第3回一関市再犯防止推進計画策定委員会の開催にあたり、挨拶を申し上げる。本委員会も3回目となり、本日が最終の協議となる。パブリックコメントも終了しており、これまでの皆さまの意見も踏まえ、策定委員会として最終的な計画案の結論を出していきたいと思う。

「安全・安心なまちづくり」を目指し進んでいくため、皆さまには今後ともご協力をお願いする。

## 9 審議内容

- (1) 第2回策定委員会での意見・提言について  
事務局から資料に基づき説明を行った。質疑等なし。
- (2) パブリックコメントの報告について  
2月2日から16日まで、市ホームページ及び本庁長寿社会課、各支所市民福祉課でパブリックコメントを実施したが、市民からの意見提出はなかった。質疑等なし。
- (3) 一関市再犯防止推進計画（案）について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 内容の方向性としてはおおむねこれでよいと思うが、今後2年間の推進に当たり、具体にどのような形で進めていくのかが見える説明が欲しい。第1回委員会の際も話をしたが、盛岡市の例では、計画策定に当たり準備事業として、フォーラムや実態調査などを実施しており、市民に対しどのように周知・啓発していくのかが重要と思う。そういった取組や、関係機関・団体との連携をどのようにしていくのかといったことの見える化が必要と考える。また、住居の支援については非常に重要であり、国でも保証なしで受入れ可能な住宅の登録を進める制度などもあるが、例えば、一関市においてはそのような住宅がどのくらいあるのか、それに対し市がどのように関わっていくかなどの説明があるとより分かりやすいと思う。

事務局 計画の具体的な進め方について、特にも関係機関・団体とどのように連携をしていくのかという部分については、例年実施している「社会を明るくする運動」の中で、関係機関・団体に参集いただき推進委員会などを開催しているところであり、その場を借りて再犯防止推進計画の推進についても話をする場を設けたいと思っている。また、各地域でも「社会を明るくする運動」をはじめ、各種活動を実施しているので、関係機関・団体と協調して進めていければと考えている。

委員長 計画を通し、これまで以上に協調を進めていきたいということかと思う。それ以外にも、新規の事業を実施していった方が良いとの考え方。

委員 新規事業というよりは、具体的な取組がイメージしづらいところがある。再犯者の中には高齢者がいたり、障がいを持つ方がいたりという中で、どのような関わり方をしていくかを示していくことで、それぞれどのように連携していくかということも見えてくるのではないかと思う。

委員 本委員会の構成員には民生委員も入っており、民生委員としても何かしらの役割があるのだろうと思っている。本計画では、高齢者が出所後2年以内に再入所する割合が高い現状があるとの記載があり、そのような中、具体的な取組として民生委員を通じて、福祉サービスに繋げるというものがある。普段の取組に対し、この現状を踏まえていつもとは違う気持ちで臨まなければならないのかを考えるとともに、民生委員としては、日常の活動に加え何かを意識して活動していかなければならないと感じている。

また、自分も含め、こういった現状を多くの人が知らないのではないかと思う。分からぬままに実際の取組に入ることは難しく、研修や講話など、理解

を深める取組をしていただけるのかが気になっている。

事務局 市としても、本計画で扱う「再犯防止」という言葉や、そのための施策の考え方については、今回の計画策定を契機に新たな認識に立ったものと考えている。委員がおっしゃるように、罪を犯した人を対象として特定し対応が変わるものかといえば、必ずしもそうではなく、活動の中で、相談相手が罪を犯した人だからと、いつもとは違う対応を求めるということは想定していない。これまでと同様の活動をお願いしたいと考えている。本計画策定のための庁内会議を開催した際も、各課で罪を犯した人を対象とした施策は特段実施していなかったが、今回新たに計画を策定することにより、これまで実施してきた様々な取組も、罪を犯した人への支援や再犯防止に繋がるものであるという気づきや、情報共有が図られたものと思っている。また、保護司会をはじめ、刑事施設や矯正施設の皆さまなど、再犯防止の推進は各種機関・団体の協力を得ながら進めしていく必要があり、皆さまとの連携を強めるよい契機になったのではないかと考えている。

委 員 再犯防止などに関する情報は、今後、これまで以上に民生委員にも共有されることになっていくのか。

事務局 計画策定後にどのように市民の皆さんに周知していくかは、後ほど説明させていただく。もちろん、計画を作つて終わりということではなく、周知にも注力していきたい。

#### (4) 今後のスケジュールについて

事務局より以下のとおり説明を行った。

本日の委員会閉会後は計画の最終調整を行い、3月中を目途に策定完了とする。策定後の周知については、市広報誌やホームページ、プレスリリースを活用するほか、計画書の公共施設への配架、各種団体等への配布などを予定している。また、計画の推進に当たっては、例年実施している「社会を明るくする運動」などを通じ、再犯防止に係る情報交換の場を設けていくほか、例えば、民生委員に対してであれば例月の定例会で情報提供を行うなど、各種地域団体に対し折に触れて啓発を図つてまいりたい。

質疑等なし。

#### 10 担 当 課 福祉部長寿社会課